



次	資	水	み
世	源	土	ど
代	を	里	り
へ		の	

For the next generation



令和 3年度

多 面 的 機 能 支 払 交 付 金

活動レポート 2021

大分県多面的機能支払推進協議会

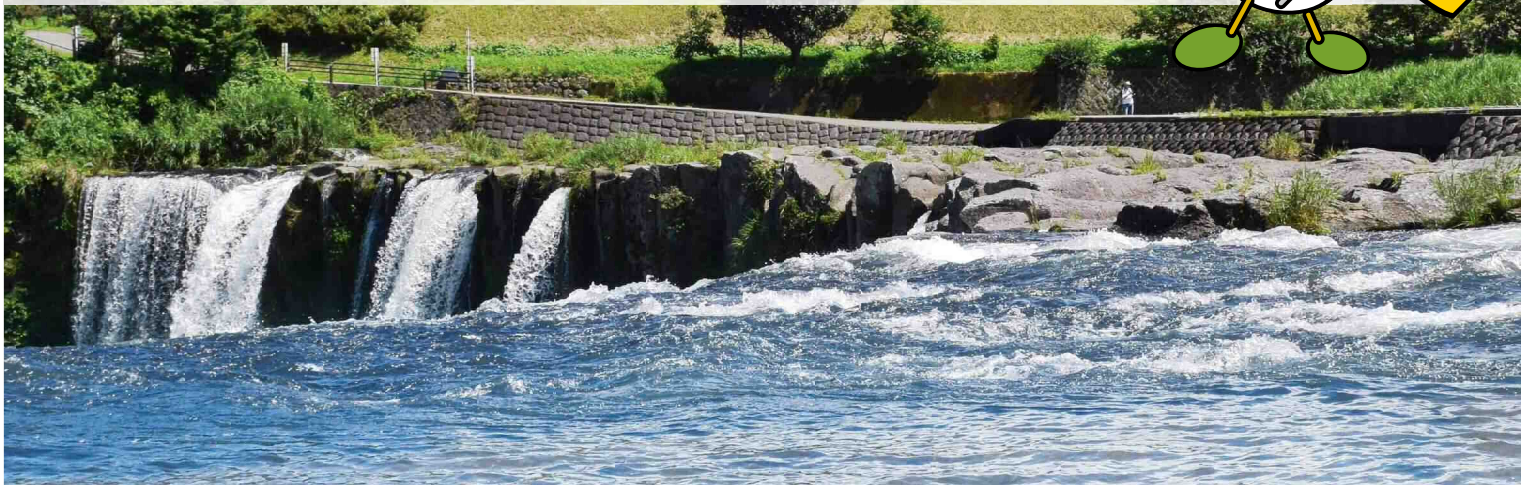


私たちのふるさと おおいた 農業・農村の多面的機能を発揮

～高めよう 地域協働の力!～

農地や農業用水路など農村の資源は県民共有の財産であり、次の世代に良好な状態で引き継いでいく必要があります。しかし、高齢化や非農家との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まってきています。このような中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」として、活動組織がそれぞれの地域で農地や農業用施設の保安全管理など「ふるさとを守る」取り組みを進めており、地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。

次	資	水	水路や ため池	
世	源	土		田んぼや 畑
代	を	里		農村
へ	 OITA	の		



多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを共同活動で保安全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。

For the next generation /

多面的機能 支払交付金

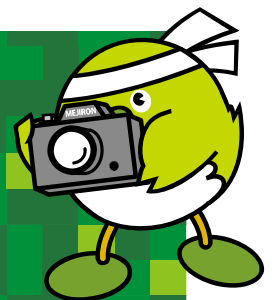


① 農地維持支払交付金

② 資源向上支払交付金

③ 資源向上支払交付金(共同)

④ 資源向上支払交付金(長寿命化)



① 農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

農用地・施設の保全



草刈り・泥上げ

農用地の保全



鳥獣害防止柵等の保安全管理

施設の保全



異常気象等後の応急措置

② 資源向上支払交付金 共同活動 / 地域資源の質的向上を図る共同活動

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

施設の保全



水路の目地補修

啓発・普及活動



学校教育との連携

軽微な補修



カバープランツ※

※カバープランツ：背丈が低く地を這うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

③ 資源向上支払交付金 長寿命化 / 施設の長寿命化のための活動

農地維持支払交付金と同様の活動組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。

水路の更新



ゲートの更新

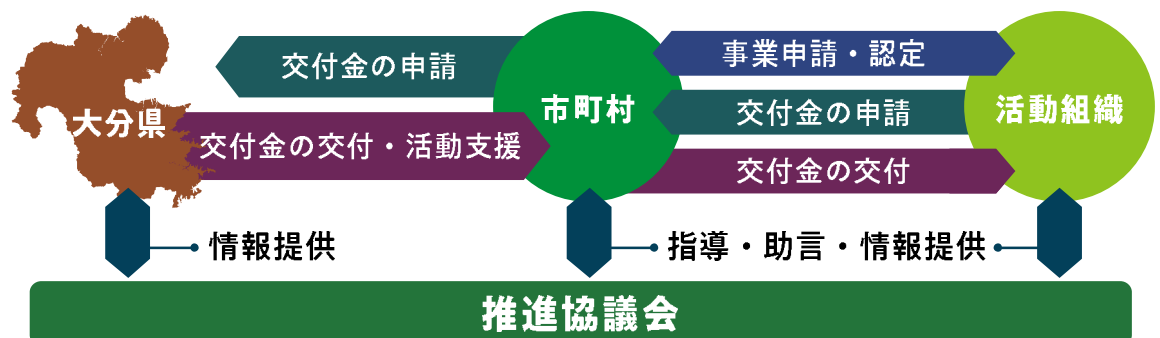


未舗装農道の舗装



支援のしくみ

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。



多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価（農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担）

（単位：円/10a）

都府県	①農地維持支払 ※8	②資源向上支払 共同 ※1,2,3	①と② に取り組む場合	③資源向上支払 長寿命化 ※4,5,6	①、②及び③ に取り組む場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1/農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。※2/②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。※3/多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※4/水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。※5/本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。※6/広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。※7/②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。※8/事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。※9/畑には樹園地を含みます。

活動組織の構成例

農地維持支払交付金

【例1】



【例2】



資源向上支払交付金

【例1】



【例2】



令和3年度
拡充

水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動への支援

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払(共同)に単価の加算を行います。

資源向上支払(共同)の加算単価(円/10a)

	都府県
田	400

資源向上支払(共同)

400円/10a

▶田んぼダムの加算単価

2,400円/10a

▶従来の単価

―事業計画期間5年―

※農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額になります。

※要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

流出を抑制する
落水量調整装置の例



田んぼダム
未実施

田んぼダム実施

【※加算措置の要件等については、お近くの市町村にお問い合わせ下さい。】

こ だ わ ら

活動期間/令和2年度~令和6年度

小 田 原 地 域 保 全 会

【地区概要】

取組面積	45.1ha(田 44.9ha、畑 0.2ha)
資源量	開水路/ 12.9km 農道/ 11.0km ため池/ 2箇所
主な構成員	農業者・自治会・老人クラブ等
交付金	約202万円(R2)/ 農地維持支払 資源向上支払(共同)



小田原地域は、豊後高田市の中心部から西に約6kmの中山間地に位置し、人口約230人の集落である。

過疎化・高齢化が深刻な問題となる中、地域ぐるみでふるさとを守るために、平成27年から農村環境の保全と農地や農業用施設の保全を図る取組を開始した。

活動は、地域の自治会と緊密に連携して実施しており、自治会役員の任期と合わせて保全会の役員が交代するため、特定の住民に負担が集中せず、地域内での情報共有及び意見交換が活発である。

保全会が設立されたことで、以前は自治会や老人クラブ等が個別で実施していた地域活動に、組織間の横の連携が生まれ、農村保全活動の活性化及び集落機能の維持向上につながっている。

BUNGOTAKADA REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 過疎化・高齢化による農地や農業用水路の維持管理の担い手の減少。
- ▶ 中山間の条件不利農地であり、今後耕作放棄の発生が危惧。
- ▶ 農業等地域共同作業の減少に伴う地域コミュニティの希薄化。



小田原地域

出典：国土地理院撮影の空中写真(2015年撮影)

取組内容

- ▶ 地域の自治会と連携し、活動の案内や実施を効率的に進める協力体制を整備。
- ▶ 活動計画書に沿って、地域住民が協力し、軽微な補修や長寿命化の活動を直営で施工。
- ▶ 農業者と地域住民が参加する意見交換会等を実施し、非農家等を含めた体制づくりを推進。



直営による農道舗装



意見交換会

取組の効果

- ▶ 多くの住民に取組の意識が浸透し、情報共有及び意見交換が活発化した。
- ▶ 直営施工の実施により、住民同士のコミュニケーションが活発になり、技術力の向上につながった。
- ▶ 保全会の活動がきっかけで、自治会や老人クラブ等の組織間の横の連携が生まれ、地域全体の活性化につながった。



老人クラブの花壇の植栽等
組織間の連携が強化

手野下地域環境保全組合

【地区概要】

取組面積	16.3ha(田 12.8ha、畑 3.5ha)
資源量	開水路／ 7.4km 農道／ 2.3km
主な構成員	農業者・非農業者・子ども会等
交付金	約 72 万円(R2) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

手野下地域環境保全組合では、高齢化による農業者不足により、遊休農地が発生している状況だったが、非農業者や地域外農業者と連携し、地域の農用地及び施設の維持、農業生産体制の強化を行っている。

本活動を活用してジャンボタニシの駆除作業を行い、地域内の生態系保全に努めている。また、毎年11月～12月に農道法面へのクリムゾンクローバーの播種を行い、景観形成の維持に努めている。非農業者、地域外農業者と協力し農用地の適切な管理を行い、遊休農地の発生防止に努めている。

令和2年度はコロナ禍で行えなかったが、地域住民との交流活動として、毎年子ども会と合同の農道・水路の清掃作業を行い、地域ぐるみでの環境保全活動を行っている。

この他にも、草刈り・泥上げ作業などの農地維持活動をはじめ、農道・水路の補修といった共同活動も不備なく活動が行われている。

KUNISAKI REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 本地域は地域住民の高齢化による農業者不足が活動内容への負担になっていた。
- ▶ 住民の繋がりが希薄になり、地域コミュニティの再構築が課題であった。



手野下地域環境保全組合の
対象活動範囲図

取組内容

- ▶ 農道法面へのクリムゾンクローバーの播種、農用地の適切な管理を行い、景観形成の維持及び遊休農地発生防止に努めている。
- ▶ 子ども会と合同の農道・水路の清掃作業を行い、地域住民との交流を図りながら、地域ぐるみでの環境保全活動に取り組んでいる。



クリムゾンクローバーの播種



子ども会との農道・水路清掃作業



取組の効果

- ▶ 組合員及び地域住民の環境保全に係る理解が向上し、対象区域の景観形成の維持及び遊休農地発生防止につながっている。
- ▶ 子ども会と合同の農道・水路の清掃作業の交流活動を通して、地域住民との結びつきがより強化された。
- ▶ 農業者、非農業者、地域外農業者が連携することで、農作業の負担軽減につながった。



泥上げ作業



農道の補修



いで わら

活動期間／平成 29 年度～令和 3 年度

出原環境保全組合

【地区概要】

取組面積	28.5ha(田 7.7ha、畑 20.9ha)
資源量	開水路／ 5.6km 農道／ 6.6km ため池／ 1 箇所
主な構成員	農業者・非農業者・自治会・子ども会
交付金	約 95 万円(R2) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

出原環境保全組合は、地域資源の保全を継続していくため、平成19年度から多面的機能支払交付金事業の活動を実施している。

この活動により、農地の保全・景観形成活動が進み、現在では約30aのヒマワリ畑が形成されている。ヒマワリ畑と付近を走る電車の組み合わせにより、撮影スポットにもなっている。今後、本活動にさらに力を入れ、令和3年度から取組面積を約2ha増やすことになっている。

KITSUKI REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶八坂川が地域の中央に流れ、川によって開発が進められた地域。しかし、現在では人口が減少し、リタイアする農業者も増加していた。
- ▶そのため、農地の保全も十分には行き届いておらず、雑草も生い茂っていた。



取組内容

- ▶年間を通して、景観形成活動を実施。ヒマワリ、菜の花の植え、川津桜の植え込みを主に行っている。
- ▶小学生からお年寄りまで含めた、区全体での清掃活動も行い、一体的に取り組んでいる。



取組の効果

- ▶景観形成活動を通して、鉄道の撮影スポットとして人気になり、地域の賑わいにも貢献している。
- ▶地区住民を含めて草刈り活動を実施し、令和2年度は一度に74人が参加。地域での理解が広がっている。





かわい

活動期間／平成 29 年度～令和 3 年度

川井地区保全管理組合

【地区概要】

取組面積	11.3ha(田 10.7ha、畑 0.6ha)
資源量	開水路／ 2.2km 農道／ 1.7km
主な構成員	農業者・自治会
交付金	約 53 万円(R2) 農地維持支払 資源向上支払(共同)

川井地区では平成29年から多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる。近年は少子・高齢化が加速し、農業者も減っていく中で、農地を含めた地域全体をどのようにして守っていくかが、地域の課題となっている。

そこで、本事業において保全活動を行うとともに、新たな試みとして地域住民が集い交流と意見交換の場を設けることを始めたところ、これまで以上に地域に一体感が生まれ、お互いが助け合いながら地域を守っていくという意識が芽生えた。そうしたことにより、保全活動にも地域住民が積極的に参加し、本来の目的である多面的機能の維持管理に繋がっている。

SAIKI REPORT

活動開始前の状況や課題

▶本地域は、小さな集落であり、遊休農地が多数存在していたわけではないが、高齢化や若者の地元離れにより、徐々に農業者が減っていく中で、農地の維持と地域住民の繋がりが課題となっていた。

▶また、他の地域と同様、イノシシやシカによる被害が年々増え、獣害対策が必要となっていた。



防護柵の設置

取組内容

▶景観形成活動として、地域住民の参加のもと、清掃活動や花の植栽(年2回)を行っている。



花の植栽活動(春・秋)

▶保全活動(水路補修や草刈り)に合わせ、地域住民の意見交換会を実施。



保全活動も
しっかり!



取組の効果

▶防護柵の点検、修繕を行うとともに、柵の周辺をいつもきれいにしておくことで、被害を減らすことができた。

▶花の植栽活動には、多くの地域住民が参加し、交流の場となっている。また、意見交換会を行うことにより、地域を守るという意識が高まっている。

▶保全活動により、農地を守ることはもちろん、共同活動を行う中で、これまで以上に地域住民の繋がりが強くなった。



活動を通じて
地域が
一つに!



みやざこ

活動期間／令和元年度～令和5年度

宮迫周辺地域資源保全推進協議会



【地区概要】

取組面積	44.0ha(田 44.0ha、畑 0.0ha)
資源量	開水路／ 11.3km 農道／ 9.3km
主な構成員	農業者・自治会・老人会 等
交付金	約 381 万円(R2) 農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

本地域は、豊後大野市の北部の中山間地域に位置しており、平成19年度に宮迫周辺地域資源保全推進協議会として設立し、平成26年の多面的機能支払交付金事業への移行後も活動を継続している。また、中山間直接支払交付金にも取り組んでおり、これらの交付金事業を活用することにより、農地や農業用施設の維持に努めている。

役員・事務局が、この地域のリーダーとなり自治会の非農業者や老人会とともに活動を進めたことにより、非農業者が活動参加者の半数近くを占めることも増えており、地域で農村環境を保全するという意識が向上している。

BUNGOOHNO REPORT

活動開始前の状況や課題

- ▶ 本地域でも、高齢化や耕作者の減少が進行。そのため、遊休農地の発生や農業用施設の保全管理に対する不安が増大。
- ▶ 地区内の水路は老朽化が進み、補修箇所が年々増加。農道はほとんどが未舗装であったため、これらの維持管理の負担も増大。このままでは、農用地や農業用施設の荒廃が懸念された。
- ▶ 近隣の土地改良区の受益地については、土地改良区が中心となった活動組織が設立されたが、受益地でない水田地域では独自で活動組織を設立する必要があった。

取組内容

- ▶ 景観形成の活動として、平成20年度から彼岸花やコスモスの植栽を実施。
- ▶ 伝統農法として、松明を用いた小松明(こだい:虫殺し)を実施。また巡回清掃では地区内企業の社員と協力して取り組むなど、地区内外の交流にも力を入れている。
- ▶ 施設の長寿命化については、豊富な人材を生かして設計から資機材の手配、作業まですべてを構成員による直営施工で実施。



取組の効果

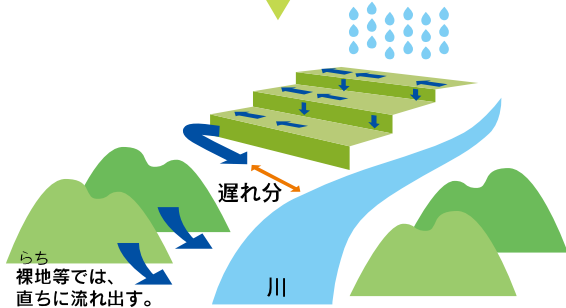
- ▶ 農業者、非農業者、各種団体が幅広く活動に参加、また地区内企業の社員も活動に参加し交流を深めることで、地区内の景観に対する関心が高まり、良好な景観が維持されている。彼岸花やコスモスが咲く時期になると、車を停め写真を撮る人が年々増えている。
- ▶ 施設の長寿命化については、結果的に外注よりもはるかに低額で更新することができており、効果的な地域資源の保全を実行している。



農業・農村の多面的機能

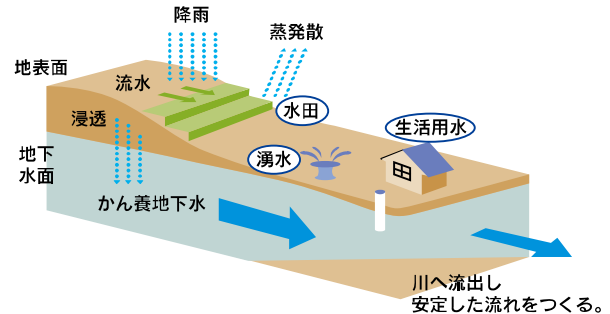
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み（多面的機能）をもたらしています。

洪水防止機能【ダム役割】



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能【水の浄化と地下水をつくる】



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能【土砂崩れを防ぐ】



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生の抑止となります。

生物多様性保全機能【生き物のすみかになる】



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

お問い合わせ

県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課 ☎097-506-3713
地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎097-536-6631



高めよう
地域協働の力!

姫島村	企画振興課	☎0978-87-2282	佐伯市	農政課	☎0972-22-4659
国東市	農政課	☎0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎0974-63-4806
杵築市	農林水産課	☎0978-62-1809	豊後大野市	農林整備課	☎0974-22-1001
日出町	農林水産課	☎0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎0973-22-8211
別府市	農林水産課	☎0977-21-1133	九重町	農林課	☎0973-76-3804
大分市	生産振興課	☎097-537-5799	玖珠町	農林課	☎0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	☎0974-32-2229	中津市	農政振興課	☎0979-62-9047
津久見市	農林水産課	☎0972-82-9514	豊後高田市	農業地域支援室	☎0978-24-0090
由布市	農林整備課	☎097-529-7347	宇佐市	農政課	☎0978-27-8157